



第25号

商工会通信

発行

有明町商工会

平成27年11月

第24回アリアケフェスタを開催

10月25日(日)の午前10時より第24回アリアケフェスタがコスモス満開の「有明の森フラワー公園」で開催されました。

当日は晴天にも恵まれ、島原市内で他にも様々なイベントが開催される中、例年よりも多くのお客様で賑いました。

吉田副会長の開会宣言、片山会長の開会挨拶でフェスタが開会。



片山会長挨拶

ステージ上では様々な催しが行われました。舞岳太鼓・瑞宝太鼓の皆さんが勇壮な演奏を披露。みやま保育園児による可愛いマーチング演奏では父母が熱心に声援を送っていました。その後はセクシー?なフラ&タヒチアンショーや元気な子供たちによるヒップホップダンス、歌の達人たちによるカラオケ大会などが行われ、大変な賑わいとなりました。スーパービンゴ大会では



子供たちによるヒップホップダンス



コスモス満開のフラワー公園



約50本の景品が用意され、液晶テレビや任天堂DSなどの高価な商品が当選されたお客様は大喜び。他のお客様からはうらやむ声も聞かれました。紅白餅まきでは、会場の熱気もあり、40kgの餅があつという間に捲き終わりました。出店コーナーでは金魚や飲み物・食べ物が出店され、ヤキトリやうどんなどの美味しい食べ物に舌鼓を打つお客様や、フリーマーケットコーナーで掘り出し物の衣料品や食器などを見つけて値段交渉する姿なども見られました。

最後に長野副会長の開会宣言で全てのイベントが終了。前日及び当日にご協力頂いた皆様には大変お疲れ様でした。

視察研修を実施しました

有明町商工会で三年に一度実施している、役員による先進地視察研修を12名の参加で、9月26日(土)から27日(日)にかけて実施しました。

初日は天候に恵まれて蒲生八幡神社の日本一の大楠を間近で見ることが出来ました。二日目は生憎の曇天で残念ながら噴煙を上げる桜島を見ることは出来ませんでした。

今回の研修の目玉「かごしま特産品市場・かご市」は鹿児島県内38商工会地区の地域に根差した特産品を一同に集めて、鹿児島市天文館に開店した鹿児島商工会連合会のアンテナショップです。店舗は鹿児島市最大の繁華街・天文館の中心部に位置し、売り場面積は約90平方メートルで、約480品目を取り扱い、開店後の売上は順調に推移。県下商工会地区の特産品PRに大いに貢献しているとのことでした。



かごしま特産品市場・かご市

青年部活動報告

10月25日(日)のアリアケフェスタに出店しました。昨年に引き続き、じゃがちゃんトラムネ・お茶を販売。青年部のじゃがちゃんは本場に負けない味と評判でした。

西川部長と森副部長が10月14日(水)から15日(木)にかけて宮崎県のシーガイアで開催された平成27年度九州地区商工会青年部合同研修会に参加しました。九州各県代表8名による主張大会や講演会、事例発表などが行われ、大変有意義な研修会でした。



アリアケフェスタ出店

青年部で講習会を開催します

12月2日(水)午後7時から商工会の2階でマイナンバー制度に関する講習会を開催します。参加費は無料。正式な案内は後日配布します。是非ご参加ください。

女性部活動報告

青年部と同じく10月25日(日)のアリアケフェスタにフリーマーケットを出店しました。部員の皆さんからいただいた食器類や家電製品、鉢物などを販売しました。来年も引き続き出店を予定しておりますので、各家庭に眠っている不用品などございましたら、女性部への提供をお願いします。



フリーマーケット出店

10月18日(日)に島原市で開催された第36回しまばら温泉不知火まつりの市中パレードに小川部長他3名の部員が参加。有明町商工会女性部のPRが出来ました。



持続化補助金のご紹介

持続化補助金とは、①経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金(補助率三分の二)が出ます。②計画の作成や販路開拓の実施の際には商工会の指導・助言を受けられます。

③小規模事業者が対象の補助金です。有明町商工会では11の事業所で採択されました。採択された内容は、チラシやパンフレット作成、看板設置、店内改装、特殊な機械やパソコンソフトの導入などです。本年の募集は終了しておりますが、来年も募集が行われる予定です。情報入手次第商工会のHP (<http://s-aiake.com/>) 等でお知らせします。

※ 小規模事業者の定義

業種	常時使用する従業員数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	5人以下
サービス業 (宿泊業・娯楽業)	20人以下
製造業その他	20人以下

マイナンバー制度について

いよいよマイナンバー制度の通知カード配布が開始されました。11月中には皆様のお手元に郵送される予定です。来年から税、雇用保険、社会保険の分野での利用が始まります。商工会でも雇用保険、所得税申告、年末調整手続き等が必要になります。

通知カードは大切なものです。ご自身のカードはもちろんですが、ご家族や従業員の皆様に対しても大切に保管するようにお伝え下さい。また、事業所での取扱いに際しては以下をご参照ください。

《担当者の明確化と番号の取得》

- ◆マイナンバーを扱う人をあらかじめ決めておく。(給料や社会保険を扱っている人など)
- ◆マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的(「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」)を伝える。
- ◆マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要。①顔写真が付いている「個人番号カード」か②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行う。

《マイナンバーの保管・管理》

- ◆マイナンバーが記載された書類は、カギがかか

◆パソコンがインターネットに接続されている場合にはウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどのセキュリティ対策を行う。

◆従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったなら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を破棄する。パソコンに入っているマイナンバーも削除する。

《従業員の皆さんへの確認事項》

従業員の方々に通知が届く時期や何(「源泉徴収票の作成」「厚生年金・健康保険の届出」「雇用保険の届出」など)に使うかなど、基本的なことを知ってもらおう。



会員経営実態調査の集計結果について

7月上旬に実施しました、標記実態調査につきましては、ご協力頂き有難うございました。ちょうど100件の回答をいただき、経営者の年齢構成や後継者の有無、経営上の課題等に関する貴重なデータを収集することが出来

ました。今回収集したデータにつきましては、今後の商工会運営に活用いたします。

なお、分析結果につきましては、商工会のHP (<http://s-ariake.com/>)に掲載しておりますので、ご参照ください。

最低賃金改定のお知らせ

長崎県の最低賃金が平成27年10月7日より一時間当たり694円(17円引き上げ)に改定されました。

従業員を雇用されている事業所におかれては、最低賃金を下回らないようご注意ください。

長崎県で働くすべての方へ。確認しましょう！

これまでの最低賃金 677円

694円 (時間給)

【発効日】平成27年10月7日

最低賃金額以上かどうかの調べ方

【計算例】

- ① 時間給の場合
時間給 ≥ 694円
- ② 日給の場合
日給 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 694円
- ③ 月給の場合
年間所定労働日数：260日
月額：120,000円
所定労働時間：8時間
月給 120,000円 × 12か月
年間所定労働日数 260日 × 8時間
= 692円 < 694円
【この場合は最低賃金額を満たしていません。】

※最低賃金額との比較にあたって次の賃金は算入しません。
① 精進手当、通勤手当、家族手当
② 時間外、休日、深夜労働に対する賃金
③ 賞与等、臨時の賃金

で働いている場合、計算式に当てはめると、



湧くわく商品券について

湧くわく商品券の使用期限及び換金期限は以下のとおりとなっております。

- ◆使用期限：平成27年12月31日(木)まで
 - ◆換金期限：平成28年1月14日(木)まで
- ※期限後の換金は出来ません。ご注意ください。



確定申告の準備はお早めに

今年も残すところ、あと一月余りとなりました。そこで、年末調整及び所得税確定申告の準備をお願いします。

- ・帳簿や伝票などを整理して、売上・仕入・経費等の確認
 - ・減価償却資産の購入や処分が無いか確認
 - ・12月31日現在の棚卸表の作成
 - ・生命保険控除証明書等の各種証明書の準備
- (※紛失した場合には、再発行手続きが必要)

商工会では、委嘱税理士指導の下「税務相談所」として、決算申告のお手伝いを実施しています。確定申告や年末調整に関する質問がございましたら商工会までご相談下さい。

インターネットで記帳や集計が出来る「ネットde記帳」を推進しています。従来の会計ソフトのようにソフト購入やアップデート等の必要が無く、ご自宅にインターネットに繋がったパソコンがあれば利用できます。ご利用をご検討の場合は商工会までお問い合わせください。



一日公庫を開催します

商工会では、12月3日(木)に一日公庫を開催します。当日は(株)日本政策金融公庫長崎支店(国民生活事業)の融資担当者が来会し、融資等の相談に対応します。

年末年始の運転資金や設備投資等をご検討中の方はこの機会をご利用下さい。資金繰りや返済計画に関する相談でも結構です。希望される方は別紙申込書で11月26日迄に商工

会宛にお申し込みください。

日時：平成27年12月3日(木)

午前9時～午後3時

会場：有明町商工会 2階

利子補給のお知らせ

島原市中小企業振興資金及び(株)日本政策金融公庫の国民生活事業の事業資金をご利用の方に借入月から12か月分の利息のうち50%分の利子補給を行います(上限12万円)。

対象者には文書で個別にお知らせしますが、今年度にマル経以外の資金をご利用の方は念のため商工会までご連絡をお願いします。

平成27年11月1日現在の金利情報

日本政策金融公庫	普通貸付	1.25～2.90%
	マル経	1.15%
商工貯蓄共済融資資金制度		
積立範囲内		0.975%～1.275%
積立範囲外		1.350%
※借入期間等により変動		
島原市中小企業振興資金		1.8%

